

市政ニュース

市民まちづくり
推進室
内線 362

あなたのご意見をまちづくりに

パブリックコメント

市民意見公募

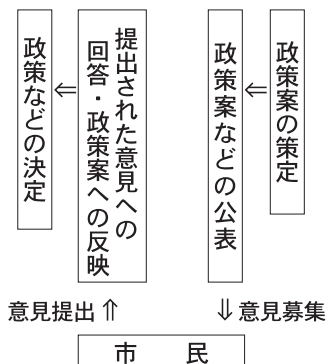
手続きを実施

市の基本的な政策等（政策）の策定段階などから素案を公表し、市民と行政がお互いに、その目的や手法について共通の認識を持つことが必要です。そこで、こうした市民参画を促進するためのパブリックコメント（市民意見公募）に関する手続きを行います。

■パブリックコメントとは？

政策を決定する前に、その具体案を公表し、市民の皆さんに意見を求めるとともに、提出していただいた意見に対して市としての考え方（回答）を公表しつつ、今後の政策などに反映していく「市民意見公募」のことをいいます。

●パブリックコメントの流れ



意見を募集します

■パブリックコメントの目的とは

美濃加茂市第4次総合計画（2000年～2009年）の中で、「パートナーシッププロジェクト」として位置付け、政策などを決定するまでの過程における公正性や透明性を向上させることにも、市民の皆さんの「市政への積極的な参画」と「開かれた市政を推進すること」を目的としています。

■皆さんのご意見を

今回は、このパブリックコメント手続きを制度として実施するに当たり、その手続きなどに関する内容を定めた要綱が必要になります。そこで、「パブリックコメント手続要綱（案）」（以下、「案」）に関するご意見を募集します。なお、「案」は①市ホームページ②市役所市民まちづくり推進室および各

連絡所（太田連絡所を除く）でご覧になれます。

◇意見の募集期間

3月15日（水）～4月14日（金）

◇意見の提出方法

①市役所市民まちづくり推進室へ提出

②郵送

③FAX

④電子メール

※様式は自由です

◇問い合わせ

〒505-8606

美濃加茂市太田町3431-1

企画部市民まちづくり推進室

電話 25・2111

（内線362、363）

FAX 28・1290

E-mail

machicity.minkano.lg.jp

ホームページ

<http://www.city.minkano.gifu.jp>